



連続フォーラム マンション関係法の大改正を読み解く — その1 管理の円滑化への対応について —

去る5月23日、「老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立、同月30日に交付されました。敷地・建物の一括売却等新たな再生手法の導入推進に向けた改正や、建替え時の要件緩和など再生円滑化の側面に注目が集まっていますが、管理の円滑化を図る方策においても、集会の決議の円滑化や区分所有建物の管理に特化した財産管理制度など非常に重要な改正が行われ、併せて標準管理規約の改正も予定されています。

そこで日本マンション学会関西支部では、この大改正について共に学び考えるため、「マンション関係法の大改正を読み解く」と題し、全3回にわたる関西フォーラムを企画しました。第1回目は管理の円滑化への対応について、弁護士による法的視点からの基調報告を踏まえながら、マンション管理の現場に与える影響についてマンション管理の実務家及び研究者を交えて議論し、今後の展望を共有します。（次回以降のテーマ：「マンション再生」「被災マンション」を予定しています。）

日時：2025年10月10日（金）18:30～20:30（受付開始18:15）

場所：大阪公立大学文化交流センター ホール

〒530-0001 大阪市北区梅田1-2-2-600 大阪駅前第2ビル6階

定員：100名 ※ 後日、録画の動画配信を予定しています

◇プログラム◇

- 18:30 開会挨拶：鈴木 克彦（日本マンション学会前会長・京都工芸繊維大学 名誉教授）
趣旨説明：山根 聡子（日本マンション学会関西支部長・摂南大学 講師）
- 18:35 基調報告：伏見 康司（けやき法律事務所 弁護士） 「法改正のポイントと課題について」
～休憩 5分～
- 19:25 意見交換：伏見 康司（同上）
小薄 和男（NPO法人集合住宅維持管理機構 常務理事）
小坂 逸人（大和ライフネクスト(株) 関西第二支社 支社長）
鈴木 克彦（同上）
- 20:05 質疑応答
- 20:25 閉会挨拶：山根 聡子（同上）
司会進行：生川 慶一郎（日本マンション学会関西支部副支部長・京都美術工芸大学 教授）

● 主催者情報・申し込み方法

主 催／一般社団法人 日本マンション学会関西支部
連絡先／関西支部事務局 電話：075-211-4643
E-mail：jicl.kansai@keyaki-kyoto.com
〒604-0845 京都市中京区烏丸御池上る ヤサカ烏丸御池ビル 5階

<申し込み方法>

右のQRコードを読み込み、申込フォームから
10月6日（月）までに申し込みをしてください。
折り返し申込内容のコピーメールが返信されます。
※ 参加費は無料です。



申込フォームURL：<https://forms.gle/q7uDw9GhYBmKC4Ca9>

● 会場アクセス

